

新型コロナウイルス感染症等経済対策資金

R6.11.1更新

新型コロナウイルス感染症・物価高騰・災害等により影響を受けている
中小企業者の皆様を資金面から支援します。



金利の引き下げの継続 (B・C・Hタイプ) 年1.1%

(取扱期間: ~令和7年3月31日実施分まで) ※国の保証制度の変更に伴い、取扱いが変更になる場合があります。
※国の「伴走支援型特別保証制度」の終了にともない、Gタイプの受付はR6.6.30で終了しました。

Bタイプ

セーフティネット
保証等関連要件

融資限度額…6,000万円 (注1)
融資期間…運転資金 10年以内(うち据置期間1年以内)
設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内)
対象…事業所所在地の市町村長が発行する
セーフティネット保証5号の認定書を取得した方等
業績の悪化している業種(全国的)

売上高等
5%以上
減少

セーフティネット
保証5号認定要件

- 以下のいずれかの要件を満たすこと
- イ 国が指定する業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少
- ロ 国が指定する業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上、上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない

(注1)経営サポート資金Aタイプと、新型コロナウイルス感染症等経済対策資金B、Cタイプを合算して1億2千万円まで

Cタイプ

災害復旧
関連要件

融資限度額…5,000万円(うち運転資金3,000万円) (注1)
融資期間…運転資金 7年以内(うち据置期間2年以内)
設備資金 10年以内(うち据置期間2年以内)
対象…事業所所在地の市町村長が発行する
セーフティネット保証4号の認定書を取得した方等
突発的災害(自然災害等)

売上高等
20%以上
減少

セーフティネット
保証4号認定要件

- ・国が指定する地域において、原則として最近1か月間の売上高又は販売数量が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

Hタイプ

経営力強化
保証要件

融資限度額…1億円
融資期間…運転資金 5年以内(うち据置期間1年以内)
設備資金 7年以内(うち据置期間1年以内)
(保証協会の保証付き既往借入金を借り換える場合、
融資期間は10年以内(うち据え置き期間1年以内))
対象…金融機関及び認定経営革新等支援機関(注2)の
支援を受け、事業行動計画を策定し、
経営力の強化を目指す方

ポイント

セーフティネット保証5号
を取得した場合、有利な
信用保証料率でコロナ関
連保証の借り換えが可能
です。

※詳細は、信用保証協会にご確認ください。

(注2) 税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が
一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を国が認定する制度です。

◆融資の申込先◆

群馬県内に本店・支店がある
銀行、信用金庫、信用組合及び
商工中金の融資窓口



群馬県HPで

コロナ 対策資金 検索

群馬県 産業経済部 地域企業支援課 金融係
TEL:027-226-3332

